（別記）

令和８年度　八峰町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の農業経営者は、平均年齢は６９．０歳と今後１０年を待たないうちにリタイヤする経営者が多数を占める状況にあり、全国的に言われているとおり、新たな担い手の確保が重要課題である。

現在の作付けの状況として、主食用米中心の農業者が多く近年のコメ余りの状況から非主食用米への転換や、収入確保のために高収益作物（畑作物）への誘導を進めていかなければならない。

このことから、町重点振興作物でもある【大豆・そば】及び【高収益作物】、【加工用米・新規需要米】への転換を法人等の担い手を中心に本ビジョンに従い進めて行く必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適正の推進

地域振興作物（薬用作物）として、【生薬カミツレ、生薬キキョウ、生薬カノコソウ】を東京生薬協会指導のもと栽培拡大を進めており、今後の成長に期待が持てる。生薬キキョウについては毎年約5,000㎡ずつの規模拡大を見込んでおり、今後の生産性の向上等に向け支援していく。

また、町の振興作物である【ねぎ、キャベツ、みょうが】については、秋田やまもと農業協同組合との連携及び自助により販売拡大を行っている。さらに、【さつまいも】を新たに町の振興作物として位置付け、生産基盤の構築を目指していく。

○収益性・付加価値の向上

薬用作物について、栽培方法が確立してきており、栽培面積の拡大を図っていることから今後更なる増収が見込まれる。

ネギについてもメガ団地の整備が完了したことにより生産基盤が確立し、更なる増収が見込まれる。

○新たな市場・需要の開拓

農業法人等が各商社と連携し国内のみならず海外も視野に入れた販売戦略を行っており今後に期待が持てる。

○生産・流通コストの低減

ドローン等スマート農業機械の導入が進んできており、作業効率が向上し、コストの低減が図られる。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

新規就農者育成総合対策等を活用し担い手の確保に努めるとともに、農業法人及び農協との協力のもと農地の維持を図り、策定された地域計画を活用し今後も町の農業が維持できる環境づくりを行う。

農地管理システムや同タブレットの活用及び農協との情報共有を図り、農地の現状把握に努め、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者については畑地化促進事業を活用し支援を行っていく。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

輪作体系や省力的な管理が可能な作物等の導入を農協及び関係機関と取組に向け検討する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

令和７年度は大豆をはじめとした畑作物からの水稲への輪作が多く、令和８年度は水稲・畑作物・高収益作物への輪作をはじめ、ブロックローテーションの定着にむけて、収量や作況等の連作障害対策や増収化に向けた情報収集および情報発信に努める。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

県・農協・民間団体と協力し新たなマーケットの獲得及び消費者ニーズの分析を

行いながら販売手法や消費拡大を図っていく。

（２）備蓄米

集出荷業者との連携により、農業者の収入向上につながる販売を図っていく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

取組なし

イ　米粉用米

取組なし

ウ　新市場開拓用米

国内の人口減少等に伴う消費の減少を踏まえ、複数年契約を推進しながら販売の促進を図っていく。

エ　WCS 用稲

取組なし

オ　加工用米

取組なし

（４）麦、大豆、飼料作物

町の重点作物である『大豆』は、土地利用型農業の中心品目に位置づけ、リタイヤする農家の受皿として受託組織等への集積を拡大させ、効率的、低コスト及び高品質な大豆の生産を図っていく。

麦、飼料作物は取り組みなし。

（５）そば、なたね

そばも大豆同様リタイヤする農家の受皿として受託組織等への集積を拡大させ、効率的、低コスト及び高品質なそばの生産を図っていく。

また、二期作を推進し安定的な生産、供給に努め、当町ブランドでもある『石川そば』の販路拡大を図っていく。

なたねについての取組なし。

（６）地力増進作物

取組なし

（７）高収益作物

需要が減少している主食用米から地域農業振興作物『ねぎ、キャベツ、みょうが、さつまいも』の拡大を図るとともに、町が力を入れている薬用作物『生薬用カミツレ、生薬用キキョウ、生薬用カノコソウ』の拡大も併せて図っていく。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1100.6		1111		890	
備蓄米	0		20		0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	7.8		6.2		20	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		20	
麦	0		0		0	
大豆	146.2		147		300	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	214.9	47.9	220	60	248	126
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	45.8		50		116	
・野菜	39.7		42.1		105.6	
・花き・花木	0.1		0.1		0.3	
・果樹	2.8		2.8		2.7	
・その他の高収益作物	3.2		5		7.4	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	31.1		31.1		0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（受託地） （基幹作物）	特定作業受託集積加算助成 （大豆）		（令和７年度）	（令和８年度）
			全体作付面積	146.2 ha	300 ha
			（受託の作付面積）	(119.4 ha)	(235 ha)
			（交付対象面積）	(119.2 ha)	(170 ha)
			10a当たり収穫量	69.54 kg/10a	150.0 kg/10a
2	そば（受託地） （基幹作物）	特定作業受託集積加算助成 （そば）		（令和７年度）	（令和８年度）
			全体作付面積	242.5 ha	248 ha
			（受託の作付面積）	(70.5 ha)	(113 ha)
			（交付対象面積）	(68.7 ha)	(82 ha)
			10a当たり収穫量	13.28 kg/10a	95.0 kg/10a
3	ねぎ、キャベツ、みょうが、さつまいも （基幹作物）	地域振興作物助成 （ねぎ、キャベツ、みょうが、さつまいも）		（令和７年度）	（令和８年度）
			作付け面積	31.2 ha	52.0 ha
			交付対象面積	(25.4 ha)	(37.0 ha)
4	生薬カミツレ、生薬キキョウ、生薬カノコソウ （基幹作物）	地域振興作物助成 （薬用作物）		（令和７年度）	（令和８年度）
			作付け面積	3.2 ha	7.4 ha
			交付対象面積	(0.1 ha)	(2.3 ha)
5	大豆（自作地） （基幹作物）	町重点振興作物への助成 （大豆）		（令和７年度）	（令和８年度）
			全体作付面積	146.2 ha	300 ha
			（自作の作付面積）	(26.8 ha)	(66 ha)
			（交付対象面積）	(25.7 ha)	(48 ha)
			10a当たり収穫量	69.54 kg/10a	150.0 kg/10a
6	そば（自作地） （基幹作物）	町重点振興作物への助成 （そば）		（令和７年度）	（令和８年度）
			全体作付面積	242.5 ha	248 ha
			（自作の作付面積）	(171.9 ha)	(136 ha)
			（交付対象面積）	(120.6 ha)	(82 ha)
			10a当たり収穫量	13.28 kg/10a	95.0 kg/10a
7	そば（二期作）	そば二期作助成		（令和７年度）	（令和８年度）
			作付け面積	63.9 ha	126.0 ha
			交付対象面積	(42.8 ha)	(120.0 ha)
			そば基幹作作付面積	(242.5 ha)	(248 ha)
			（そば作付面積のうち、二期作に取組んでいる割合）	(17.6 %)	(51 %)
8	アスパラガス、えだまめ、きゅうり、シシトウ、トマト、ミニトマト（基幹作物）	地域農業振興作物助成 その１		（令和７年度）	（令和８年度）
			作付け面積	3.7 ha	13.6 ha
			交付対象面積	(3.3 ha)	(5.4 ha)
9	その他野菜、花き・花木、果樹（基幹作物）	地域農業振興作物助成 その２		（令和７年度）	（令和８年度）
			作付け面積	12.4 ha	23.0 ha
			交付対象面積	(8 ha)	(6.7 ha)
10	そば（基幹作物）	そば作付の取組支援（国枠）		（令和７年度）	（令和８年度）
			作付け面積	242.5 ha	(248.0 ha)
			交付対象面積	(189.4 ha)	(182.0 ha)

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：八峰町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	特定作業受託集積加算助成	1	2,000	大豆	土作り対策、除草対策等
2	特定作業受託集積加算助成	1	2,000	そば	土作り対策、排水対策等
3	地域振興作物助成	1	19,000	ネギ、キャベツ、ミョウガ、さつまいも	実需者等へ出荷販売
4	地域振興作物助成	1	22,000	生薬カミツレ、生薬キキョウ、生薬カノコソウ	実需者等へ出荷販売
5	町重点振興作物への助成	1	4,000	大豆	土作り対策、除草対策等
6	町重点振興作物への助成	1	4,000	そば	土作り対策、排水対策等
7	そば二期作助成	2	8,000	そば	実需者等へ出荷販売
8	地域農業振興作物助成　その1	1	6,000	アスパラガス、えだまめ、きゅうり、シシトウ、トマト、ミニトマト	実需者等へ出荷販売
9	地域農業振興作物助成　その2	1	6,000	別紙のとおり	実需者等へ出荷販売
10	そば作付の取組支援（国枠）	1	20,000	そば	実需者等へ出荷販売

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

個票9別紙

野　菜	アピオス、いちご、オクラ、かぼちゃ、キクイモ、行者ニンニク、小松菜、、ゴボウ、 さといも、さやいんげん、さやえんどう、シドケ、じゅんさい、しょうが、食用菊、すいか、ゼンマイ、 だいこん、たまねぎ、たらの芽、とうもろこし、なす、にんじん、にんにく、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ふき、ブロッコリー、ほうれんそう、マコモダケ、ミズ、メロン、ヤマイモ、夕顔、わらび
花　き	菊、小菊、トルコギキョウ、ヒマワリ、マリーゴールド、メネシア、リンドウ
果　樹	アロニア、いちじく、うめ、柿、キウイフルーツ、くり、ぶどう、ブルーベリー